

第6章 計画の推進

第6章 計画の推進

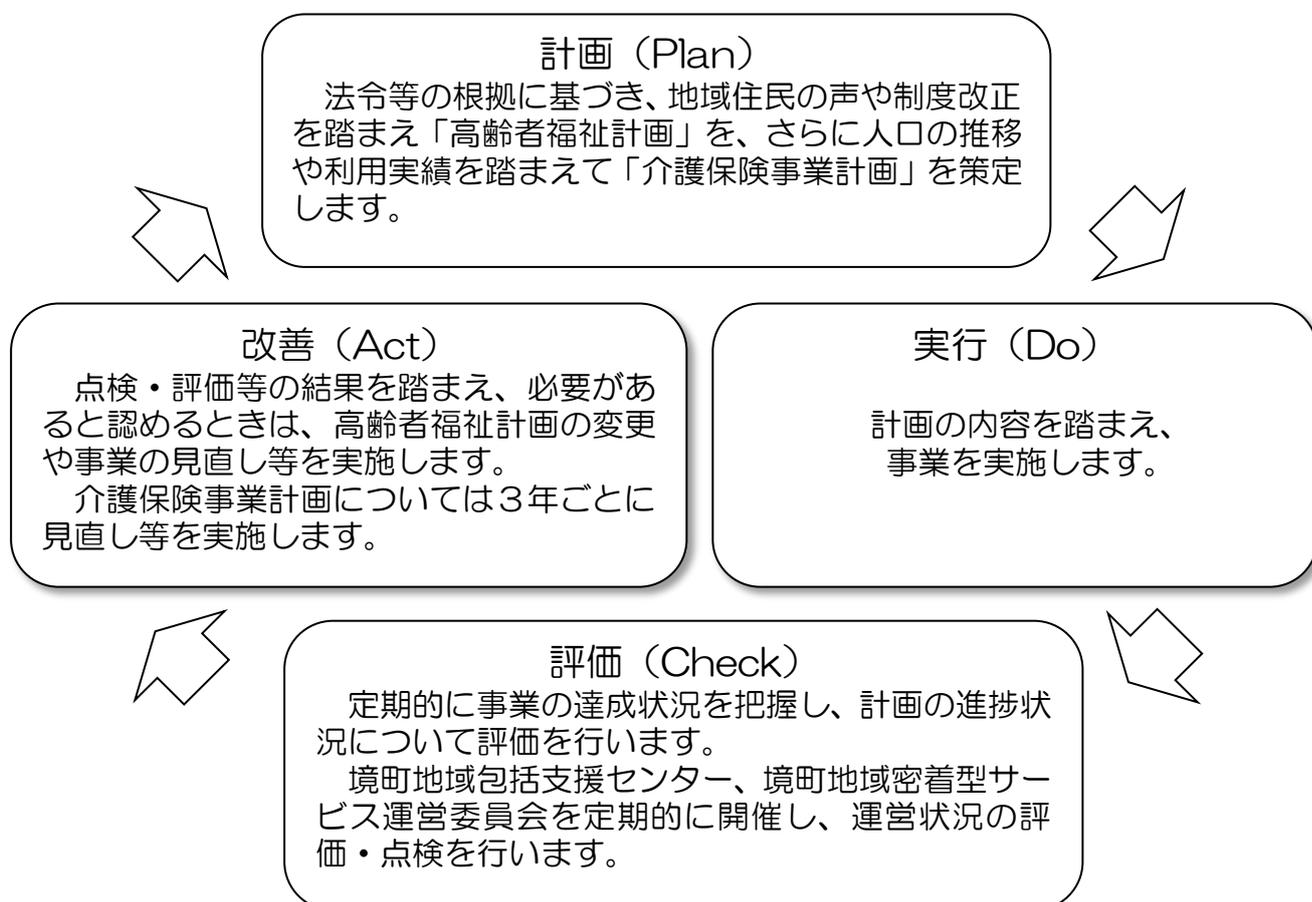
1 計画の進捗管理と目標の設定

計画全体について、高齢者の尊厳が保たれ、また、介護保険等制度全体が持続的に進捗することをめざし、定期的に事業の達成状況を把握し、計画の進捗状況についてPDCAサイクルに従い、評価を行います。

また、境町地域包括支援センター、境町地域密着型サービス運営委員会を定期的に開催し、運営状況の評価・点検を行います。

さらに、計画の進捗については、特に要介護・要支援認定者数の増加率の鈍化、減少をめざして具体的な目標を設定します。近隣自治体や先行自治体の例を踏まえ、本計画期間中に検討し、次期計画への反映を行います。

■ PDCA サイクルのプロセスのイメージ



2 関連各所との連携の強化

(1) 保健・医療・福祉の連携

高齢者に対する総合的なサービスの提供を図るため、保健機関、医療機関、福祉関係機関の相互連携の強化に努めます。そのため、県の保健、福祉機関と地域内医療機関との連携を図るとともに、医療分野における診療所と病院の連携強化を推進します。

(2) 民間事業者との連携

介護保険給付サービスの提供は、民間事業者からの提供や施設での利用が中心となることから高齢者の状況に応じて適切なサービスが供給できるよう、地域包括支援センターや在宅介護支援センターにおいて、民間事業者や施設等と行政の連携を強め、必要とされるサービスの確保に努めます。

(3) ボランティア等福祉的活動との連携

高齢者の生活や介護している家族等を支えるには、一般保健福祉サービス、介護保険給付サービスだけでは十分とはいえません。住み慣れた地域で、人々との心の通った生活を続けていくためには、町内会、民生委員児童委員、シルバー人材センター、赤十字奉仕団、老人クラブ、ボランティアやNPO等の地域の活動による支援が不可欠です。このような活動との連携強化を図り、町民が主体となった地域の福祉的な活動の気運が高められるよう努めます。